

# 議会だより

のぎ町  
第106号

平成26年8月1日



～ひまわりと煉瓦窯～(山口尚志氏 撮影)

- 6月定例会 … ②～④
- 4月臨時会 … ⑤
- 学校視察レポート … ⑤
- 一般質問 … ⑥～⑪
- 賛否の分かれた案件 … ⑫

編集発行 野木町議会 議会だより編集委員会  
〒329-0195 栃木県下都賀郡野木町大字丸林571  
☎0280(57)4106 (FAX) (57)4190  
E-mail : gikaijimukyoku@town.nogi.lg.jp



町の鳥「ふくろう」

# 平成26年 6月定例会



6月定例会は6月10日から6月17日までの会期で開かれました。

平成26年度補正予算案件2件、町有財産の取得1件が提出され、審議の結果、原案のとおり可決しました。

また、陳情1件について、総務経済常任委員会で審査後、本会議で採決を行った結果、採択としました。



## 補正予算

### 一般会計(第2号)

―賛成多数で可決―

予算を1074万7千円増額し、総額を79億7047万6千円とする。

これは、大雪被害による施設園芸対策事業の補助金創設、南赤塚小学校大規模改修工事の工事監理および工事請負費の増額、小中学校の教材備品購入費の増額が主なものである。

## と う ろ ん

(反対) 坂口進 治議員

①毎年使う、小中学校備品の購入費計上漏れの補正については、今後のチェック体制強化に努めるとの町長からの謝罪があった。

②だが、南赤塚小学校大規模改修工事の増額補正については、労務費と資材費の高騰が理由だったが、その金額が幾らであるか説明が出来ず、議会最終日まで回答できなかったのは、議会軽視であり、地方自治法の精神に反するものである。また、経済活性化のために必

要というなら末端までその金額の増加が行き渡る「公契約」に取り組むべきである。

(反対) 宮崎美知子議員

南赤塚小学校校舎改修に関わる554万円の補正に反対する。

①今回の補正で3億6千万円を超える大変な事業となるが、改修概要を執行部は説明できていない。こついう中での「補正」があつていいものか。

②通達は、契約後も金額に不足があつた時は発注者に請求できるとある。執行部が改修概要すら説明できない状況の中、危ういことになるかと危惧せざるを得ない。

③延べ床面積わずか2千600㎡の改修に2年も費やされていいものか。この際、工期も含め、再検討すべきである。

(反対) 舘野崇 泰議員

当初予算には賛成した。

その理由は、町長の所信表明に不転の決意とトップとしてその身を職員に委ねる責任を取る覚悟を示したことに感銘したためである。

しかし、今議会は、町長の謝罪からはじまった。同じようなことが平成24年9月定例会でもあつた。私の中では、その時点で答えは出ている。壇上では二言は決して許されない。

だからこそ引き立ち、トップとしての格調高い権威は魅力が出てくる。

謝罪は自ら政治主導を否定し、トップ不在を露呈することになる。

(賛成) 黒川広議員

①補正予算の規定は、地方自治法第218条第1項に定められ、その適用事例として議員必携の解説で8つが例示されている。審議中の補正予算の事由は、この8つの例示のいずれかに該当すること。

②また、歳出項目別に見た場合、農業費は、反対する理由がない。次に、小学校及び中学校の教育振興費は、執行部側の計上ミスとして冒頭、町長の「遺憾の意」が表され、又質問に答え「全庁的に再発防止策を講じた」旨の回答があつたことをもって、了とすること。

③以上の諸点を勘案し、補正予算の表決では、賛成の意を示したい。

(賛成) 渡邊俊一 議員

①補正予算を安易に組むことは、町の財政をゆがめることにもなりかねず、基本的にはするべきではない。

②しかし、昨今の社会経済状況は、極めて変化が激しく、硬直的な予算の執行は、行政機能、住民生活を阻害しかねないとも考える。

③今回の南赤塚小学校大規模改修工事についても、資材費や人件費の高騰などにより、当初予算では契約が成立しない恐れがあり、結果として、住民生活に重大な支障を及ぼすことが想定されることから、工事請負費の増額は妥当と考える。

### 一般会計(第3号)

―全員賛成で可決―

予算を4334万2千円増額し、総額を80億1381万8千円とする。

これは、大雪被害による被災農業ハウス撤去工事および穂発芽被害対策事業補助金の新設、また、国のモデル事業である野木第二中学校屋内運動場の天井落下防止対策事業が主なものである。

## 町有財産の取得

― 全員賛成で可決 ―

取得財産 町有バス（42人乗）  
取得価格 3188万8740円

## 陳情

総務経済常任委員会で審査し、採択としたものの採決

## 労働者保護ルールの見直しに関する意見書

― 賛成多数で採択 ―

1. 不当な解雇として裁判で勝訴しても企業が金銭さえ払えば職場復帰の道が閉ざされてしまう「解雇の金銭解決制度」、解雇しやすい正社員を増やす懸念のある「限定正社員」制度の普及、長時間労働を誘発するおそれのある「ホワイトカラー・イグゼンプション」の導入などは、行わないこと。
2. 低賃金や低処遇のままの派遣労働の拡大につながりかねない法改正ではなく、派遣労働者のより安定した直接雇用への誘導と処遇改善に向けた法改正を行うこと。
3. 雇用・労働政策に係る論議は

ILOの三者構成主義に則って労働者代表委員、使用者代表委員、公益委員で構成される労働政策審議会で行うこと。

なお、陳情については、意見書の提出を受けて可決し、内閣総理大臣をはじめ、関係大臣等に送付した。

## 報告

### 平成25年度野木町繰越明許費繰越計算書

野木、友沼、中谷地区基本計画作成事業費1464万5千円、子ども子育て支援電子システム構築事業費750万6千円、農業基盤整備促進事業費220万8千円、大雪被害対策支援事業費2100万円、防災情報通信設備整備事業費999万円、野木第二中学校校舎多目的トイレ等設置事業費1143万8千円をそれぞれ平成26年度へ繰り越した。

### 平成25年度野木町継続費繰越計算書

重要文化財野木町煉瓦窯改修事業の平成25年度予算現額3億4304万5千円のうち、支出額

は2億9213万円であり、残額の5091万5千円を翌年度通時繰越とした。



まもなく改修工事完了…野木町煉瓦窯

## 農業委員の推薦

― 全員賛成で推薦に同意 ―

農業委員会等に関する法律の規定に基づき、議会で推薦するものである。

推薦された方々は、次のとおりである。

○田村千代子氏  
南赤塚1986-1

○鈴木千代子氏  
川田588

### 用語解説

○繰越明許費とは…

町の予算は通常、単年度で執行・完了しますが、年度内にその支出を終わらないことが見込まれるような場合に、予算議決を経て、必要な財源をつけて繰越すことができますが、この経費を繰越明許費といいます。

○継続費の通次繰越とは…

大規模な工事など、2カ年度以上にわたって執行しなければその目的が達成できない場合、事業の期間や総額、各年度の支出予定額（年度割）等について、あらかじめ一括した予算として扱う経費を継続費といいます。

継続費は、その設定期間中の各年度の年割額を定めて、当該各年度にこれを支出することを原則としますが、各年度でこれを支出できなかった場合に、最終年度まで順次繰り越して使用できることとされており、これを「継続費の通次繰越」といいます。

# 4月臨時会

4月25日に会期1日で開催された臨時会において、3議案が審議された。

## 補正予算

### —全員賛成で可決—

大雪による農作物および施設の被災農業者に対する災害見舞金および倒壊施設の撤去処分や再建費用の補助等の創設により5億2972万9千円を増額し、総額を79億5972万9千円とした。

## 専決処分事項の承認

地方自治法の一部改正に伴い、緊急性を要することから、町長が専決処分した次の条例の一部改正を承認。

### 野木町税条例

### 野木町国民健康保険税条例

## 学校視察レポート

文教民生常任委員会は、6月13日、野木第二中学校の視察を行った。

現在の学習指導の実態や教育環境の確認などを目的として、学校施設視察・英語授業見学・給食試食・自問清掃見学をした。

まず、3年3組の小荷田教諭とALTのティム講師による英語授業を見学。

まさに「夢をつかむ」を教育目標として掲げるに相応しく、授業は明るく活気にあふれ、圧巻であった。授業中に日本語が交わされることは無く、全て英語で進行之、外国にいるような錯覚を覚えた。

三年生とは言え、このレベルに押し上げることは、先生方の指導力のもとより、生徒たちの日々の努力のたまものと推測でき、国際化に向けた人材育成に明るい兆しを覚えるとともに、野木町がこれまで真剣に取り組んできた学校教育の成果だと実感できた。

その後、ささらホール（多目的ホール）・音楽室・体育館・武道場・学習室等や廊下・階段壁・天



井の雨漏りや老朽化、施設利用状況の説明を受けながら見学をしたが、施設の老朽化が目立ち、更なる対応が必要と思われた。

栃木県産食材が使用されている給食は、校長先生方と一緒に歓談しながら美味しく頂くことができました。

給食後に生徒たちの「自問清掃」

を見学したが感動ものであった。誰ひとり言葉を発せず、黙々と集中して、各自持ち場の清掃に一心不乱に取り組み、終了後には自分を振り返るために1分間の黙とうを行うという。

学校生活の基盤である校舎の清掃は当然だが、これほどまでに心のこもった清掃活動は、そのまま「母校愛」に繋がるものと思われる。ここまで指導する先生方、それに応える生徒たちに感服しながら校舎を後にした。

委員長 鈴木孝昌





問う!

# 一般質問

(平成26年6月11・12日開催)

## 一般質問一覧表

順位	質問者	質問の要旨
1	舘野 崇泰	1. 非核宣言の町に相応しい条例整備について 2. 調整区域内の宅地造成について 3. 無線放送について 4. ガン予防対策と終末ケアについて 5. 突発性難聴について
2	黒川 広	1. 町政地区懇談会について
3	坂口 進治	1. 安全安心な町づくりについて 2. 小山広域保健衛生組合裁判結果の和解について
4	渡邊 俊一	1. 「日本創成会議」の分科会が、地方の人口流出に歯止めがかからなければ、2040年までに全国の自治体の5割は存続が難しくなると予測している。野木町は、この分類の中には入っていないが、危険水域にあり、早急な対策が必要と考えられるが、どのように取り組んでいこうとしているのか。
5	宮崎 美知子	1. 小山広域コンポスト訴訟敗訴について 2. デマンド交通について
6	山口 喜代司	1. 文化会館の管理運営について 2. 野木ブランド創出事業について 3. 町の鳥「ふくろう」について
7	鈴木 孝昌	1. 番号法（マイナンバー制度）について
8	舘野 孝良	1. 野木町の魅力づくりと情報発信について（住んでよし、訪れてよしの町づくりについて）
9	柿沼 守	1. 町内の公園について 2. 丸林中央公園について
10	長澤 晴男	1. レンガ窯の活用について 2. 国民健康保険証をカラーにすることについて

(説明員)

町長・真瀬宏子 副町長・舘野本嗣 教育長 中野晴永  
 総合政策部長・舘野 清 町民生活部長・篠崎 巖 産業建設部長・小泉晴雄  
 会計管理者兼会計課長・荒川 勝 総務課長・真瀬栄八 政策課長・老沼和男  
 税務課長・齊藤一男 住民課長・原田正章 健康福祉課長・大森和男  
 生活環境課長・伏木富男 産業課長・舘野正文 農業委員会事務局長・町田 功  
 都市整備課長・田村俊輔 こども教育課長・渡邊郁郎 生涯学習課長・黒須勝美

※ここに掲載したものは、質問・答弁ともに質問者がまとめたものをもとに、編集しました。

一般質問は、町政の諸問題や将来の展望などについて、町長の方針を問うものです。

**問** 放射能廃絶。エコサイクルの町条例を

**答** 慎重に検討する



たての たか やす  
館野 崇 泰 議員

**問** 我が町は「非核宣言」

をしているが、共に男女共同参画「宣言」もしている。後者は条例化し、今年度施行になった。

**答** 同じように町民から核・放射能廃絶を求める意見と、当然ながら「条例化」への期待の声が高い。

行政側は条例案を出す考えはあるか。

**答** (町長) 慎重に研究したい。

**問** 3年前の震災に伴う原発事故で、自然エネルギーの活用、リサイクル運動が広まった。

放射能廃絶は町民の悲願。

何かためらう事でもあるのか。

**答** (町長) 条例化しないとは言っていない。ただ、時間がかかる。

**問** 震災時の停電を想定すると、3日間の被災者

救助が生死の明暗を分けると聞く。

**答** 逆算して3日間の電源確保が肝要と思うが万全か。

**問** (町長) 今年、役場本館に災害時の本部機能を整備するため、十五キロワットの蓄電池を整備する。順次、他の公共施設も整備したい。

**答** 放射能被爆によるガンの発症率は高まる。

**問** 先ず末期の進行ガンである方は、治療に専念を要する事から、離職後の生活支援は欠かせない。守る命から「繫ぐ命」として切り替え、給付枠を設けられないか。

**答** (町長) 今後の研究課題としたい。

**問** (健康福祉課長) 気の毒だが、交通事故で死亡する人もいる。その中では難しい。

**答** ガンの予防、早期発見について紹介する。

**問** アミノインデックス(血液採取のみ)「味の素」が開発した検診法を鳥取県南部町では定期健診に導入した。

僅か1年4か月で死亡率は35%から20%に低下し、検診率も3割から4割に増加したと聞く。本町も導入しては。

**答** (町長) 今後の研究課題としたい。

**問** 議会報告会と町政地区懇談会の役割を

**答** 同懇談会を止める考えはないが、両立が図れるよう努める



くろかわ ひろし  
黒川 広 議員

**問** 町長が直に町民の意見等を聴く機会を持つことは評価できるが、それには条件がある。真に町民の声を聴取し、反映させる仕組みになっているか、また、地域自治に対する町長の思いの深さにあるのではないか。

**答** 以上のことを踏まえ、以下に質問する。

**問** まず、同懇談会を始めた町長の考えは何か。

**答** 行政の問題点で行き届かないところについて、町民の強い要望はどこなのかを把握する機会と想っている。

**問** 1開催当たりの参加者数は平均25人と伺ったが、年々増える傾向にあるのか、また顔ぶれはどうか。

**答** 横ばいで推移し、同じ顔ぶれは2〜3割である。

**問** そのような状況で開催趣旨や目的から判断し

**答** て、どのような考えを持っているか。

**問** 広報広聴事業の活動として重要な役割を占めていると認識している。

**答** 訪問した葉山町では、議会報告会の実施に伴い同懇談会を取り止めたことだったが、町長はどうか。

**問** 二元代表制の下でもあり、同懇談会を止める考えはないが、議会報告会の道筋が成り立つよう行政側でも支援したい。

**答** 出席者の質問等は区長等を通じて情報共有しているとのことであるが、広報のぎの報告紙面では、「検討する」という回答が多くみられる。管理・フォローの視点からその後の取組状況を確認したい。

**問** 増員を「は」どうか。

**答** 構成メンバーの会議で町民から要望としてあったことを伝えたい。

**問** 今の回答ではこれから対応するように受け取られるが、早急な対応を求める。10月実施の松原区「野木幼稚園前の踏切拡張を望む」はどうか。

**答** JR、警察等と検討協議中であるが、今年26年度に現況測量の補正予算を計上し、事業化に着手したい。整備までには最低5年間はかかることを理解願いたい。

**問** 11月実施の新橋区「町は何を想定して災害訓練を実施か」はどうか。

**答** 防災行政無線の整備を進めているので、この活用を含めて地域・行政が一体的な訓練を実施する必要があると認識している。

**問** 9月実施の若林区「休日診療に時間がかかるので医師の

**答** 増員を「は」どうか。

**問** 構成メンバーの会議で町民から要望としてあったことを伝えたい。

**問** 今の回答ではこれから対応するように受け取られるが、早急な対応を求める。10月実施の松原区「野木幼稚園前の踏切拡張を望む」はどうか。

**答** JR、警察等と検討協議中であるが、今年26年度に現況測量の補正予算を計上し、事業化に着手したい。整備までには最低5年間はかかることを理解願いたい。

**問** 11月実施の新橋区「町は何を想定して災害訓練を実施か」はどうか。

議会では、多くの町民の皆様のお待ちしております。



**問** 第一松原踏切拡幅計画の今後の見通しについて

**答** 完成までには5年程度かかる見込みである



坂口進治 議員

**問** 安全安心の町づくりとして、第一松原踏切の拡幅計画の現状、今後の見通しについて。

**答** (町長)踏切の拡幅計画については、踏切内の歩道設置、接続する西側道路の拡幅が条件となってくる。地元の子ども会や通学路合同点検の際、拡幅要望が有り、更に3月に地元松原から565名署名の要望書が提出された。今後の見通しについては、補正予算措置を講じ、今年度に現況測量に着手したいと考えている。完成までには5年程度かかる見込みである。

**問** 第一松原踏切の交通量の調査はしたが、現在1日当たり約360台の車両が通行しているが、

**答** (産業建設部長)調査はしていない。今後国庫補助の対象になれば、当然し

なければならぬ路線かと思う。

**問** 安全安心見守りネットワーク活動と自治会活動について。

**答** (町長)高齢者や障害者を持った方々のうち、支援を希望する方が安全安心に暮らせるように、見守りネットワーク事業に取り組んでいる。現在町内10区で事業を展開しており、支援を希望している方392名支援をする方502名。この事業は希望する方の判断で申し込む、手挙げ方式となっている為、必要と思われる高齢者が必ずしも申し込みをしていない状況がある。

自治会活動については、区長を初め多くの方の協力をいただき感謝する。見守り地域ぐるみで取り組んでいるところもあり、近所同士適切な

支援が行われたところがある。

**問** デマンドタクシー交通と高齢者通院時タクシー利用助成事業を一本化できないか。

**答** (産業建設部長)デマンドタクシーが乗り合いタクシーであるため難しい。

**問** 小山広域保健衛生組合裁判結果の和解について、根拠とした宮城県が産業廃棄物にする見解について。

**答** (町長)本件コンポストは、小山広域の焼却灰と宮城県の下水道汚泥であるため、協議の結果、宮城県が総体として産業廃棄物として扱う事を決定したことにより、小山広域に排出責任は残らず、和解において重要な意味をもっている。

**問** 2040年の野木町の人口は？

**答** 2万4千人を努力目標として施策を展開する



渡邊俊一 議員

**問** 5月に、日本創成会議の人口減少問題検討分科会が、全国1800市区町村の2040年における人口推計を発表した。

日本が直面している深刻な人口減少をストップさせ、地方を元気にしていくための総合的な戦略を推進することを求めて発表したものであるが、地方からの人口流出に歯止めがかからなければ、全国で5割の市区町村は、2040年までに20歳から39歳までの若年女性の人口が50%以上減少して存続が難しくなると予測している。野木町はこの分類の中には入っていないが、減少率は47.1%と推計され、危険水域にあるといえる。

また、野木町の総人口は、1万9770人に減少すると予測されており、早急な人口増対策が必要と考える。

この推計結果に対する町長の所感を伺いたい。

**答** (町長)野木町の若年女性の減少率は、県内26市町の中で12番目に高く、この結果はゆゆしき問題と考える。

日本創成会議の分科会が示している基本姿勢のとおり、楽観論や悲観論になることなく、正確かつ冷静に認識し、これまで実施してきた人口増策、子育て支援策を大胆に進めていくことが必要と考える。

また、人口減少問題は教育が大きく関係すると思われる町を愛し、戻りたいと思えるような人間形成の教育も重要であると考えている。

**問** 町は今後どのような対応を講じていくのか

**答** (町長)人口減少問題への対策は、効果が出るまでには長い時間がかかるこ

とから、早急な対策が必要と考える。現在、少子高齢化策、町の活性化策、安全安心策を重点施策として取り組んでおり、すべてが人口増につながる施策と考えている。中でも企業誘致による雇用の創出、定住化策には特に力を入れている。

**問** 町役場に人口減少問題に対処する専任組織をつくる考えはないか。

**答** (副町長)今年度中に、(仮称)少子化対策委員会を設置したい。

**問** これまでに策定した長期計画などは見直すのか。

**答** (町長)町の総合計画である「のぎ未来プラン」は平成27年度で計画期間が終了するため、今年度から2カ年をかけて長期的な展望に立った次期総合計画を策定し、まちづくりを推進していく。



**問** 和解金54億円は合理性があるのか

**答** 和解契約には処理処分方法の明記はない



みやざき みちこ  
宮崎 美知子 議員

**問** 広域組合コンポスト訴訟が4月和解終結。

10年に渡る裁判はことごとく惨敗し、コンポスト処理費は、和解で7億円追加され54億円が確定。賠償額との合計支払額は57億円を超える。なぜ勝てなかったのか？問題の核心は何か？

**答** (町長)コンポストの引き取りを誰がするのか、及び、処理処分を誰がするのかの裁判をしてきた。組合は、本裁判、執行裁判とも権利として主張してきたが、認められなかった。主たる原因は、県南衛生工業との契約内容だ。

**問** コンポスト問題及び裁判敗訴の責任はどこにあるのか。責任の取り方について町長の考えは？

**答** (町長)現在、検証委員会設置の協議中。

責任の取り方についての答弁は控えたい。

**問** 組合が支払う54億円は合理性があるか？

高裁判決後、組合は、原告主張に沿い3通りの積算額を出した。①埋め立てのみ30億円。②不溶化処理後、埋め立て44億円。③焼却、溶融処理後埋め立て50億円。今回、(株)県南衛生工業は、焼却も不溶化処理もせず最終埋め立て処分施設に投棄処理すると聞かされた。

**答** (町長)和解契約には処理処分方法についての明記はない。処理方法は把握できない。

**問** 県南衛生工業に委託以前の焼却灰処理は、敦賀市の施設でそのまま埋め立て処分していたと聞く。当然、県南は最少費用で処理するだろう。

**答** (町長)5億6千724万円になる。本裁判と合わせ6億円弱だ。

その積算額は約30億円。残る24億円は損害賠償金とも言える。

組合が追い詰められた中で追加額は相手も納得した額であり、やはり組合の大変な惨敗と思う。引取りは権利であって義務ではないとこだわり続けた結果が不合理な処理費用となった。

**問** 組合は、弁護士強化のため、裁判8年目に初めて都内の専門的な弁護士に意見を求めた。厳しく率直な意見を述べた弁護士ではなく、組合をほぼ肯定した法律事務所依頼した。処理費の野木町負担額は？

**答** (町長)文化というところについては、大変幅広い分野であると認識している。

**問** 町文化会館(エニスホール)の設置目的は、会館の「設置及び管理運営条例」によると、町民の文化振興を図るためとしている。真瀬町長は、会館が目的とする文化振興とは、具体的にどういうことをすればよいと考えているか。



やまぐち よしき  
山口 喜代司 議員

**問** フクロウの森、野木神社での読書会開催は

**答** 読書のまち宣言とフクロウの結び付け、検討したい

町文化会館(エニスホール)の設置目的は、会館の「設置及び管理運営条例」によると、町民の文化振興を図るためとしている。真瀬町長は、会館が目的とする文化振興とは、具体的にどういうことをすればよいと考えているか。

**答** (副町長)非常勤でも専門的な見地からプロデュースできるような館長を選考している最中だが、今のところまだ見当たらな

**問** 町は平成22年度、町のイメージアップ、地域経済の活性化のため「野木町ブランド創出事業認定制度」を設け、販路開拓などについて支援しているが、実績はどうか。

**答** (産業課長)アドバイザーの方にブランド

はなく、町に文化活動を育てることに意義がある。3月議会でも指摘したが、現在、不在の館長に専任を置くことが大切ではないか。文化会館の運営は館長によって変わるといわれている。

**問** 町は平成24年11月に町の鳥をフクロウと定めた。フクロウの生息地である野木神社を利用させてもらって、「フクロウの森読書会」を開催してはどうか。

**答** (教育長)読書のまち宣言に向けて計画を進めており、フクロウの野木神社でのミニ読書会は正に一二二鳥。ぜひ検討していきたい。

立ち上げの方法について相談した状況にあるが、現在は相談している実績は特にない。ブランド認定品を取り扱っている商店の方と、販路開拓についてどのよう

議会では、多くの町民の皆様のお待ちしております。



# 一般質問は、町政の諸問題や将来の展望などについて、町長の方針を問うものです。

**問** 番号法・マイナンバー制度に向け、どのように取り組んで行く考えなのか？

**答** 検討委員会を立ち上げ、総括担当課を政策課とし、導入準備を進めている



鈴木 孝 昌 議員

**問** 現段階で、総務省から、どんな情報提供がされているのか。

**答** (政策課長制度全般に) 内閣府内閣官

房社会保障改革担当室から、特定個人情報保護評価については、内閣府の第三者機関である特定個人情報保護委員会から、今年度予算化したシステム整備の補助金に関しては、総務省及び厚労省と様々な部署から情報提供等・文書調査等や通知、内示の書類が来ている。

**問** 番号制度施行に向け取り組みに着手している団体は、番号法を理解し、方向性が決定しており、庁内の責任・役割分担が明確になっていると日本総研は分析している。同様に野木町も導入準備を進めているにも拘わらず、なぜ本年度システム設計業務委託702万円しか計上

していないのか。  
(住民課長) 住民基本情報と、住基・税務・国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療の主要7業務システム設計業務と導入に伴う住基システム改修を合わせた予算計上をした。

**問** 個人番号制度を、地方公共団体同士の知恵比べと認識している自治体がある。知恵比べに勝ち抜くための取り組み体制整備として、新組織体制を考えているのか。

**答** (町長) 総括担当課を政策課にすることは決めている。基本設計を組み上げ、全庁を挙げ組織づくりを早急に取り組む。

**問** 地方公共団体システム機構によって、生成された番号を通知カード方式で、町民に配布するが、前段階として町民に理解してもらう広

報活動が必要になるが、町独自の広報は。  
(住民課長) 国、県の情報収集をし、ホームページ・広報のぎ・地域内回覧・全世帯チラシ配布等、町民の理解を深めていく。

**問** この番号は、全町民に付番されるが、子供達が理解を深めるために観光大使赤羽みちえ先生によるマンガ解説が有効と考えるが、現在、活用は考えているのか。

**答** (政策課長) 赤羽先生の確認を含め、ひとつの考え方として検討する。

**問** (教育長) 様々な問題点を把握出来ていない段階では判断しかねる。国からも、小中学生向けのパンフレット等が出来るかと考える。

**問** 職員研修は。(町長) 全庁的な組織化をまず図る。

**問** 野木町の魅力の発見と新たな魅力づくりについて町長の考えは

**答** 5プロジェクトを立ち上げ、基本構想を策定する



館野 孝 良 議員

**問** 「住んでよし、訪れてよし」の町づくりは野木町の活性化のため、あるいは持続可能な町にするためのキャッチフレーズとして最適な言葉と思う。そのための野木町の魅力の発見と、新たな魅力づくりについて町長の考えを尋ねる。

**答** (町長) 町の活性化策として今年度、5つのプロジェクトを立ち上げている。住んでよしの町づくりとしては、企業誘致開発、読書の町づくり、健康タウン、男女共同参画の4プロジェクトを、訪れてよしの町づくりとして、水と緑と歴史の町づくりプロジェクトを事業と位置づけている。

**問** 町の独自性、自立した考えを基盤に、2か年かけて総合計画を策定する。また、町の歴史と文化、自然環境資源の利用を推進するために、水と

緑と歴史の町づくり基本構想を策定する。  
**問** 町のPRは十分にできるのか。  
(町長) 広報、ホームページが主な手段になるが、今年度、新たに町政要覧を作成し、町の魅力を紹介したい。さらに、新聞、テレビなどのメディアの活用や、職員各自に町の広報マンとしての意識づけをしたい。

**問** 学校教育では町の魅力をとっ教えているのか。  
(教育長) 小学3・4年生の社会科に郷土学習の時間があり、今年、「私たちの野木町」という副読本を新しく改訂した。校外学習や体験学習も実施されており、文化祭や学校教育祭での展示等でも町の良さを誇るような内容が増えている。また、指導者である教職員に町の良さを知ってもらうこ

とが大切でもある。先生と児童・生徒、親と子、大人と子供がともに体験しながら、町の魅力を体感できるような企画を取り入れたい。  
**問** 昨年の夏ころからダークツーリズムという言葉が広まっている。「人類の負の記憶をたどり、社会をより深く考える旅」の意味になる。5月に天皇皇后両陛下が渡良瀬遊水地や足尾を訪れた旅が、このダークツーリズムを体現していると思う。遊水地の活用について町に具体的な計画はない。そこで私はダーク&エコツーリズムを提唱したいが、町長は賛同できるか。

**答** (町長) ダークツーリズムの原点を忘れず、グリーンツーリズムあるいはエコツーリズムを展開できるようにしたい。

**問** 荒れる、丸林中央公園の管理は如何に？

**答** ブロック毎にリニューアルを兼ねて、徐々に進めていきたい



柿沼 守 議員

**問** 昭和63年に完成した丸林中央公園は、栃

木県の観光パンフレットに、噴水がある、ツツジ咲く、きれいな公園と写真付で掲載された、町のシンボルであった。

**答** 然しながらツツジは枯れて減少し、笹が増えて一部は藪となつている。当時の面影は無く、荒廃している。その要因として私は管理のマンネリ化と公園を綺麗に維持しようとする熱意と努力が足りないと思う。昨年の管理費用は700万円である。多額の費用を掛けても維持できず、荒れている公園の現状認識は。

**答** (町長) 丸林中央公園は、都市部のオアシスであり、町を代表する公園である。公園の植栽の一部に笹が入り込んでいるの

で、混在しないように管理していく。

**問** 公園のトイレについて。壁の照明が蜘蛛の巣で長期間汚れているが管理と契約は。

**答** (都市整備課長) 週2回清掃をしている。最近入札が終わった、これから業者に蜘蛛の巣を除去するように対処したい。

**問** 鏡が破損して何年も放置されているが何故か。

**答** (都市整備課長) 予算の面で厳しかった。来年度修繕工事で予算計上したい。

**問** 軒裏が穴だらけで、天井も無く吹き抜けである。天井の設置は

**答** (都市整備課長) 予算執行状況を見て検討したい。



**問** サツキの植え込みに笹が生い茂って景観を損ねているが。

**答** (都市整備課長) 笹を根こそぎ除去することを考えている。

**問** 町民の憩いの場、観光資源として、将来を見据えた後世に残る公園にリニューアルを提言する。

**答** (町長) ブロック毎にリニューアルを兼ねて徐々に進めてゆく。

**問** 煉瓦窯とラムサー登録地の利用活用について

**答** 多くの団体から意見を聞いて考えていきたい



長澤 晴 男 議員

**問** 国指定需要文化財、野木町煉瓦窯の修復

工事が今年秋に終了予定である。世界的にも極めて希少、貴重な近代遺産であり町内はもとより、県外からも大きな期待をされている。常設の文化遺産であるから、維持管理費も膨大にかかる。このようなことから、利

**答** (町長) 防火、防災設備などの工事が残っている。平成27年度に仮称、交流センターを煉瓦窯が望める、近い所に設計して、運営母体人員などの検討をして、27年度遅くか28年度早々のオープンを検討している。観光資源として十分に考えていきたい。

用活用については相当真剣に取り組むべきであるが、どのように活用するのか。

**答** (生涯学習課長) 町の活性化と親しまれる施設として体験型の学習、町の特産物などの日曜日、イベント等を考えている。

**問** 花とレンガのまちについて、幸手市の権現堂は一年中花を咲かせたいと言っているが野木町はどのように考えているのか。

**答** (生涯学習課長) 文化財と言ったことで花等を植えるのは難かしいが、駐車場や憩いの広場は問題ない。

**問** 煉瓦窯、ラムサー登録地を内外に発信する方法はどのようにするのか私の提案だが、テレビ局に売り込む。足利に大きい映画会社がある予定なので、ロケ地としての活用してもらおうのはどうか。

**答** (町長) フィルムコミッションとして登録してあるので、是非利用してもらおうと宣伝する。

**問** 煉瓦窯を発着点にして町民サービスのために、ウォーキング、サイクリングの企画はどうか。

**答** (総合政策部長) これから考えていきたい。

**問** 国民健康保険証を力ラー化できないか。

**答** (町民生活部長) 栃木県内26市町で紙質規格寸法様式が定められていて用紙の色が統一されているので、変えることができない。



議会では、多くの町民の皆様のお待ちしております。

## 各議案に対する賛否（議長を除く）

（賛否の分かれた案件のみ記載しています。他の案件は全員賛成で可決されました。）

	賛成	反対	備考
<b>【平成26年第3回（6月）定例会】</b>			
平成26年度野木町一般会計補正予算（第2号）について	10	3	可決
『労働者保護ルールの見直しに関する意見書』の提出を求める陳情（総務経済常任委員会審査の結果「採択」に対する採択）	12	1	採択

## パブリックコメントを募集しています

野木町議会では、議会運営等の基本的事項を定め、町民に開かれた議会を実現するために、野木町議会基本条例を制定します。

この条例を制定するにあたり、皆さんからのご意見を募集しています。

- 募集期間 7月22日（木）～8月18日（月）
- 閲覧方法 野木町議会事務局または野木町ホームページ
- 提出方法 書面による窓口提出・郵送・FAX・Eメールで議会事務局まで

### 議会・議長のうごき

<p>30日 思川改修期成同盟会総会 26日 小山地区安全運転管理者協議会総会 24日 第1回議長会議・議長研修 22日 野木・小山間道路整備促進協議会総会 10日 町消防団夏季点検 4日 第3回議会定例会（～17日） 2日 交通安全早期街頭啓発活動 6月 日鉄鉱業起工式</p>	<p>28日 交通安全早期街頭啓発活動 24日 交通安全早期街頭啓発活動 23日 交通安全協議会総会 22日 小山地区交通安全協議会総会 21日 町商工会通常総会 15日 第1期エネルギー回収推進施設起工式典 11日 小山・野木地区防犯・暴力追放連合会総会 9日 町文化協会総会 8日 町女性部総会・女性団体連絡協議会総会 7日 小山市・野木町消防事務連絡協議会定例会 5月 2日 町PTA連合会定期総会 30日 交通安全早期街頭啓発活動 25日 町女性部総会・女性団体連絡協議会総会 15日 小山市・野木町消防事務連絡協議会定例会 9日 町文化協会総会 8日 町女性部総会・女性団体連絡協議会総会 7日 小山市・野木町消防事務連絡協議会定例会 5日 野木町消防団辞令交付式 4月 5日 交通安全早期街頭啓発活動 7日 中学校入学式 8日 小学校入学式 9日 議会全員協議会 15日 議会基本条例特別委員会 25日 議会運営委員会 30日 議会全員協議会 臨時議会</p>
--	--

<b>議会だより編集委員会</b>
委員長 渡邊 俊一
副委員長 柿沼 崇泰
委員 長野 泰
委員 黒坂 進
委員 川口 治
委員 廣

**\* 議長のうごき \***

「風立ちぬ、いざ生きめやも」  
不治の病に冒されていた堀は、それでもダンディズムを失うまいと必死にものがく様が、彼の一連の作品を通してつかがい知れる。

高原の避暑地とはいえ、夏の強い日の光のもと、彼女と過ごした愛しい日々を、誰が涙なしで読めようか。

もともと、政治家とは、生臭い生き物である。

だが、決して俗物に成り切ってはなるまい。

止まれ、たまには現世を離れメルヘンの世界で遊んでみてはいかがか。

（小杉史朗）